

平成二十九年三月十日受領
答弁第一〇〇〇号

内閣衆質一九三第一〇〇号

平成二十九年三月十日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員逢坂誠二君提出経済産業省内執務室扉の施錠の意義に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出経済産業省内執務室扉の施錠の意義に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「発した」の意味するところが必ずしも明らかではないが、今般の庁舎管理の強化は、経済産業省として庁舎管理の不断の見直しを行う中で措置したものである。

二について

経済産業省の地方支分部局においては、庁舎や設備の状況が様々である点などを勘案しつつ、情報管理のために必要な対応をとることを予定している。

三、八及び九について

庁舎管理については、各府省庁が、それぞれの業務の性質、取り扱う情報、来訪者の状況、庁舎の設備の状況等に応じて、実施するものと考えている。

四から六までについて

経済産業省は、相当程度の訪問者が来訪する中であって、対外経済交渉、エネルギー政策、事業再編、下請取引に関する立入検査等の機微な情報を幅広く扱うことから、信頼性の高い行政を推進していくため、

庁舎管理の強化を行った。また、取材対応を含めた情報提供や対外説明の重要性についての経済産業省の認識はこれまでと何ら変わるものではなく、引き続き、適切に対応していく。

七について

お尋ねの趣旨が必ずしも明らかではなく、お答えすることは困難である。

十について

経済産業省の今般の庁舎管理の強化は、既に存在する設備やシステムを活用したものであり、当該強化のために特段の新たな予算上の措置を講じたものではない。